

**質問** 昨年4月にニート支援法ともいわれる「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。ニートという言葉が生まれたイギリスではコネクションサービスというサポート事業を実施しニートの減少に効果を出している。国の統計では全国で15歳から39歳までのニートが84万人、ひきこもりは約70万人で予備軍は155万人にも



村上 清彦 議員

**ニート・ひきこもりに対する支援体制の整備を図れ**

**答弁** 健康推進課を相談窓口とし保健師等が必要な研修を積み関係各課・機関と連携して対応している。  
**質問** 中学卒業後の情報把握ができていない。ドロップアウトした人をどう支援するか。医療や就労サポート等、人によって支援メ

なると推計されている。また状態が長期化し、40歳以上のデータ的に把握されていないニート、ひきこもりの高齢化も問題視されている。各地域において当事者の社会的孤立を防ぎ地域が連携して温かく見守っていく取組みが求められていく。ひきこもりの状態にある本人や家族の方が地域の中で最初にどこに相談したらよいかを明確にすることによってより支援に結びつきやすくなると思うがどうか。また、ひきこもりを理解し真剣に取り組んでくれる支援員の養成についてはどのように考えているか。

**答弁** 市として実態の把握と関係機関との協議・連携を図り必要性を見極めながら、子ども・若者支援を総合的に推進するための体制・ネットワーク整備等を検討していきたい。



**質問** 市長は、市民交流エリア検討委員会の答申を尊重し、今後準備委員会を企画・立案してもらうと表明したが、市民からは「福祉の駅と同じ場所に、ほぼ同じものをつくるのは公約違反」という声が寄せられている。  
市長は、公約である全面中止の理由として、①財政状況が悪化している中で、市民の理解が得られない②市民生活の維持・向上



宮脇 雅夫 議員

**「市民交流エリア」は、市が責任もつ施設を限定せよ**

**答弁** 今回は懇談会・検討委員会の意見を聞きながら、計画を推進している。「福祉の駅」とは手法が全く違っており、公約違反ではない。  
**質問** 市が責任を持つのは、原則として建設費が国負担の道の駅(トイシ、駐車場)と情報発信館及び市民との協同による物産館だけに限定し、他は全部民間の責任で行うことにしたらどうか。  
**答弁** 市が責任を持つのは、原則として建設費が国負担の道の駅(トイシ、駐車場)と情報発信館及び市民との協同による物産館だけに限定し、他は全部民間の責任で行うことにしたらどうか。

に結びつかない③費用対効果に疑問と述べていた。それが、一転して検討委員会の答申を尊重するとして、市としての是非の判断や、財政負担も不明なまま、準備委員会に推進する方向で丸投げした。  
これでは、公約違反と言われても仕方がない。  
福祉の駅は3つの理由で全面中止としながら、市民交流エリアを推進する根拠は何か。また、市民交流エリア推進は公約違反と思うか否か。  
パイパス関連等を考慮しても、市が責任を持つのは、原則として建設費が国負担の道の駅(トイシ、駐車場)と情報発信館及び市民との協同による物産館だけに限定し、他は全部民間の責任で行うことにしたらどうか。

**質問** 既設消雪パイプの早期補修を進めるとともに、3年間続いた消雪パイプ新設の一律凍結を止め、新設要望は受け入れすべきの声が多く聞かれる。  
消雪パイプ整備費の予算を増額し、必要な箇所は新設すべき。  
**答弁** 既設の消雪施設の維持・修理を優先するが、必要な箇所は新設していきたい。

今後、計画策定の中で、国、市民間が行う部分を明確にして、国などの交付金等の利用できるものを選択しながら検討していく。  
**消雪パイプの新設を**



## 総務文教常任委員会

### 平成23年1月19日に所管事務調査を行いました。

(仮称)阿賀野市まちづくり基本条例について

まちづくり基本条例は、地方分権時代にふさわしい市民参画のまちづくりに向けた協働の仕組みづくりのため基本的なルールを定める条例です。各自自治体で制定の背景は、地方分権改革の進展で国から地方へ権限や財源の移譲が進む中、自治体の裁量や自由度が増し、自らの判断と責任で、住民の意思に基づいた自治体運営が求められてきているからです。

まちづくり基本条例市民検討会議からの提言を基に作成された素案は、前文で条例制定の必要性などの背景や目指すべき姿などを述べ、市民一人ひとりがまちづくりの主人公として

なことを考えて行動し、参画と協働、情報の共有を基本としたまちづくりを進めることを宣言し、市民の権利や役割、市議会、市長、市職員などの責務、市民参画のルールや市の仕事の進め方などが定められています。

地方分権、地域主権が問われる中、市民参画でよりよいまちづくりを進める手法として条例制定は良いことです。市民、市議会、市はまちづくりを推進するにあたりこの条例を遵守しなければならぬと位置付けてあり、条例制定後、理念で終わらぬよう執行部のしっかりとした対応を求めます。

閉会中の継続調査事項(6月定例会まで)

- 市立幼稚園の現地調査について
- 水原中学校改築事業について



## 常任委員会の活動

倉島 良司 議員

**TPP交渉参加は百害あって一利なし!!**

**質問** 市長は、経済面など、国益を考えればTPP参加はいたし方ないとの考えだが、日本農業が壊滅的打撃を受け、稲作は90%も生産が減り、食料自給率は13%に下がるも農水省は試算している。それでも市長は、国益になると考えるか。  
**答弁** 政府の思いきった農業構造改革・国際競争力に打ち勝つ大胆な政策を期待している。TPP

をビジネスチャンスと捉えて、経営の安定を目指すとする方々がこの阿賀野市にもおられる。  
TPP交渉参加議論と合わせて米以外の農産物の生産振興によって、食料自給率50%を実現してゆか、セットで検討すべきと思っ

**意見** TPP参加と食料自給率向上は絶対に両立できない。農水省の試算で「関税を撤廃したら、かりに巨額の税金を投じて差額を補てんしたとしても、食料自給率の低下は避けられない」と書いてある。

農業者、商工業者を交えた意見交換会の場を検討したい。

**年金で入れる特養ホームを!!**

**質問** 介護保険事業計画第四期の最終年度を迎え整備状況はどうか、また、第五期の事業計画は。  
**答弁** 入所が必要な待機者の実数は260人程度と見込んでいます。今年度は、水原地区で介護付有料老人ホームオープン、京ヶ瀬地区で介護施設の建設が予定、コスモスの里も増床の計画である。国民年金満額を受けていけば、いずれの老人ホームでも年金で足りるが、年金額が低い方は、ユニット型個室は難しい。